

旭川市妊産婦等グリーフケア事業の御案内

<旭川市HP>



流産・死産、SIDS(乳幼児突然死症候群)、その他の病気等で大切なお子さんをなくされたとき、ご家族は強い衝撃を受け、深い悲しみの中にいらっしゃるのではないのでしょうか。

- ・赤ちゃんのことを考えると寂しくてたまらない、涙がとまらなくなる
- ・私のせいで赤ちゃんがいなくなったと自分を責めて苦しくなる
- ・外に出るのがこわくて外出できない
- ・眠れない
- ・赤ちゃんのことを話せる相手がいなくてつらい

などのお気持ちを一人で抱え、つらい思いをされていませんか？

助産師等がご自宅にお伺いしお気持ちやお体が少しでも楽になるようお手伝いできればと思っております。

内 容

助産師等がご自宅を訪問し、からだやこころのケア、休息をお手伝いします。

- ・からだやこころのケア、休息
- ・乳房に関するケアや相談

利用できる方

旭川市に住民票のある流産・死産・人工妊娠中絶等でお子さんを亡くされた方

※1歳未満のお子様を亡くされた方も利用いただけます。

※利用期間は流産等の日から1年間

利用方法

① 利用登録

旭川市妊産婦等グリーフケア事業利用申請書を旭川市おやこ応援課に提出してください。(旭川市HPに掲載しています。ご希望に応じ郵送します)

② 利用決定

市から妊産婦等グリーフケア事業利用承認通知が届きます。

③ 予約

利用する医療機関や病院に電話等で予約してください。

※利用にあたってのルールや持ち物等を説明させていただきます。

④ 利用日

助産師等に利用承認通知を提示し、利用日等を記載してもらってください。

⑤ 利用終了後、実施報告書(訪問した助産師がお渡しします)に記名をお願いします。

利用料金・利用回数

・**1回1,000円**

非課税世帯及び生活保護世帯は無料

・**最大7回**

※各施設で行っている追加のサービス等を受けた場合には、別途費用がかかります。

※利用料の減免を希望される場合は、利用前に旭川市への減額申請書と市町村民税課税証明書、生活保護手帳(写し)等の書類の提出が必要です。

※日程の変更(中止)を希望する場合、前日の10時までに御連絡がない場合はキャンセル料がかかります。

利用できる施設

利用承認通知が届きましたら、利用を希望する施設に直接お申込みください。
※電話に出られない場合があります。その際は、留守電にお名前・御連絡先を入れてください。

令和7年9月現在

施設名	電話番号	申込受付時間
医療法人社団 東光マタニティクリニック	0166-34-8803	火・水・金・土 10:00~17:00
母乳育児相談室 陽だまり	0166-73-6623	月~金 9:00~17:00

流産・死産・人工妊娠中絶をされた方向け 相談先

○旭川市子育て支援部おやこ応援課
旭川市1条通8丁目187番地の1
ツルハ旭川中央ビル2階
申請受付時間 午前8時45分から午後5時15分まで
(土曜日・日曜日・祝日及び12月30日から1月4日までを除く)
電話番号 0166-26-2395

○不妊専門相談センター(おびひろARTクリニック)
電話番号 0155-67-1162

流産・死産・人工妊娠中絶をされた方向け 制度

○働く女性が流産・死産した場合に利用できる制度のページ



○妊婦のための支援給付
流産・死産等でお子様を亡くされた方も対象となります。

